

手練

S H U R E N

第 10 号



公益社団法人 全国社寺等屋根工事技術保存会



表 紙

会報名の手練（しゅれん）とは、熟練した手わざのことです。これからも、常に我々が文化財等の日本の屋根を守っているのだとの心構えを忘れず、会報名に恥じないような技術者になっていただくことを願って命名しました。

目 次

■文化財屋根葺士養成研修 第20期生 檜皮採取者(原皮師)養成研修 第14期生 茅葺師養成研修 第2期生 修了式	2
■文化財屋根葺士養成研修 第21期生 檜皮採取者(原皮師)養成研修 第15期生 茅葺師養成研修 第3期生 開講式	3
●来賓祝辞 文化庁文化財部参事官付 文化財調査官 岡本 公秀 滋賀県教育委員会 文化財保護課 参事 池野 保 京都府教育庁指導部 文化財保護課 建造物担当課長 鶴岡 典慶 ●研修生謝辞 文化財屋根葺士養成研修 第20期生 吉川 智庸 ●激励の言葉 京都市文化市民局 文化芸術都市推進室 文化財保護課 課長 川妻 聖枝	
■文化財屋根葺士養成研修 第21期生 前期研修 始まる	9
■檜皮採取者養成研修 第15期生 及び 平成26年度 檜皮採取中級研修 始まる	10
■文化財屋根葺士養成研修 第21期生 前期終了	11
■平成26年度 檜皮採取技術査定会	12
■茅葺師養成研修の充実に向けて	13
■平成26年度 文化財研修会 開催	14
■主任文化財屋根葺士 検定会 実施される	15
■檜皮採取者養成研修 第15期生 及び 平成26年度 檜皮採取中級研修 終わる	16
■茅葺師養成研修 第3期 前期について	17
■平成26年度 茅葺きフォーラム 開催	18
■鶴岡氏 寄稿文「文化財屋根葺士の養成研修と主任検定について」	20
■準会員 名簿	21
■あとがき	

文化財屋根葺士養成研修 第20期生 檜皮採取者(原皮師)養成研修 第14期生 茅葺師養成研修 第2期生 修了式

期日 ■ 平成26年4月8日(火)

会場 ■ 京都市文化財建造物保存技術研修センター

文化財屋根葺士養成研修の第20期生、檜皮採取者(原皮師)養成研修の第14期生修了式並びに茅葺師養成研修の第2期生修了式を行いました。

修了生は、多数の御来賓者、関係各位のご祝辞に襟を正し、真剣に聞いておりました。今後、続けていかれる仕事の重要性や意義を理解し、各事業所に戻られても諸関係者の期待に添うよう頑張って頂きたいと思います。

研修に際しましてご指導を頂きました、各関係者様、講師の先生方には御礼申し上げます。

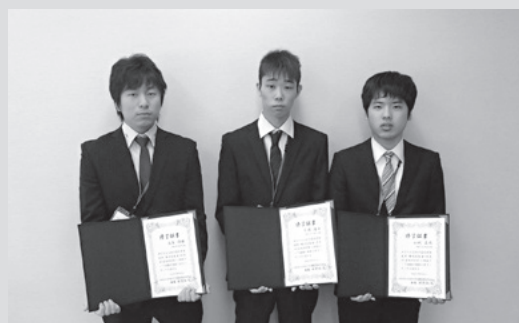
[文化財屋根葺士養成研修 第20期生]

- 内田 祐太 / (株)児島工務店
- 松村 省弥 / (株)松村工務店
- 吉川 智庸 / (株)村上社寺工芸社



[檜皮採取者(原皮師)養成研修 第14期生]

- 高島 優雅 / (有)社寺工芸大紀堂
- 片岡 海舟 / (株)児島工務店
- 山城 直也 / (株)友井社寺



[茅葺師養成研修 第2期生]

- 瓜生 玉樹 / 美山茅葺(株)
- 大野 沙織 / 美山茅葺(株)
- 赤嶺 怜 / ニシオサプライズ(株)
- 伊東 洋平 / 山城萱葺屋根工事



田中会長より修了証書授与

文化財屋根葺士養成研修 第21期生 檜皮採取者(原皮師)養成研修 第15期生 茅葺師養成研修 第3期生 開講式

期日 ■ 平成26年4月8日(火)

会場 ■ 京都市文化財建造物保存技術研修センター

文化財屋根葺士養成研修の第21期生、檜皮採取者(原皮師)養成研修の第15期生並びに茅葺師養成研修第3期生の開講式を行いました。

今年度は文化財屋根葺研修生、檜皮採取研修生、茅葺研修生が共に4名でそれぞれのカリキュラムに沿って研修を受けることになります。最初は研修カリキュラムに戸惑うかもしれませんが、早く慣れて、それぞれの技術や知識を深めるためこの研修を有意義なものにして頂きたいと思います。

[文化財屋根葺士養成研修 第21期生]

- 大野 隼矢 / (株)大野檜皮工業
- 竹森 暢哉 / (株)友井社寺
- 大藤 義一 / (株)松村工務店
- 村上 貢章 / (株)村上社寺工芸社



[檜皮採取者(原皮師)養成研修 第15期生]

- 足立 大 / (有)社寺工芸大紀堂
- 大村 直也 / (株)河村社寺工殿社
- 湯野尚一郎 / (有)宮川屋根工業
- 吉竹 秀紀 / (株)村上社寺工芸社



[茅葺師養成研修 第3期生]

- 櫻井 零 / 美山茅葺(株)
- 田中 順也 / 山田茅葺業
- 脇村 勇海 / ニシオサプライズ(株)
- 石井 規雄 / 山城萱葺屋根工事



来賓祝辞

文化庁文化財部参事官付
文化財調査官 岡本 公秀



「文化財屋根葺士養成研修第20期生並びに檜皮採取（原皮師）養成研修第14期生・茅葺師養成研修第2期生修了式」、「文化財屋根葺士養成研修第21期生並びに檜皮採取（原皮師）養成研修第15期生・茅葺師養成研修第3期生開講式」にあたり、一言お祝いを申し上げます。

研修会を無事修了された皆さん、お疲れさまでした。長期間にわたる研修により、文化財屋根葺士や原皮師、そして茅葺師としての技術を修得し、またかけがえのない友人を得ることができたのではないかと思います。

また、新たに研修に参加される皆さんは、研修期間中、体調に留意され、有意義な研修を過ごしてください。

さて、今後、皆さんがかかわっていく民家や社寺建築などの伝統的な文化財建造物は、各地域の風土や建立された時代の技術などを反映し、同じものは二つとなく、貴重なものばかりです。使い方に応じた平面、彫刻などの細部意匠、骨組みである構造のあり方など、一つ一つの建造物には見るべき特徴がたくさんあります。しかし、個々の建物ではなく、日本の建造物全体に共通することとして、こういった特徴があるのでしょうか？ その答えの一つに、屋根が非常に大きいということがあげられるかと思います。これは、近くの清水寺本堂にもいえるこ

とですし、柿葺、檜皮葺の社寺建築や書院、茅葺の民家などを思い起こすと納得いただけると思います。日本の建造物は、外観において屋根の占める割合が非常に大きいのです。

つまり日本の伝統的な建造物の美しい姿には、屋根の形がかなり大きく影響しているといえます。そして、それら文化財建造物を今後も維持していくには、皆さんが習得された技術の継承が欠かせません。

そのためにも、受講者の皆様におかれましては、日本の守るべき文化財の形姿、ひいては日本の美しい景観は、皆さんの技術によって受け継がれるということを自覚し、誇りをもっていただいた上で、今回の研修で得られる技術や技能をもとに、今後ともそれぞれの実務を通して自己研鑽に努めていただきたいと思います。

最後に、今後、大いに活躍されますよう祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございます。



京都市文化財建造物保存技術研修センター前にて全員で記念撮影

来賓祝辞

滋賀県教育委員会
文化財保護課

参事 池野 保



檜皮葺および茅葺の屋根葺師養成研修を修了された皆さん、また、原皮師の養成研修を修了された皆さん、大変ご苦労さまでした。本日は修了誠におめでとうございます。また、本日より檜皮葺そして茅葺の屋根葺師として、また原皮師として養成研修に入られる皆さん、これから一生懸命研修に励んでいただきたいと思います。

私も、少し考えてみますと、本日出席の教育委員会の関係者としては一番年長になってまいりまして、鈴木先生、後藤先生の前で大変恐縮ですが、ちょっと、ざっくばらんな話を何点かさせていただきたいと思います。私も長く文化財の一技師として、現場を経験してまいりまして、今総括の立場をとらせていただいている関係で、この世界について少しお話をさせていただきたいと思います。

まず1点目、「文化は自然に支えられている。自然が文化を支えている」という言葉。これは、植物性の屋根葺き替えの竣工式の時に、文化財所有者が、最後の結びとして職人さんへの感謝の気持ちを込めてお話をされた言葉です。この言葉、まさに檜皮葺、柿葺、あるいは茅葺の屋根のことを象徴しているのだと思います。文化財の関係者にとって大変意義深い言葉をいただいたなと。皆さんに伝えておきたいと思いました。

滋賀県でも、例えば石山寺の本堂は『正倉院文書』の中に、檜皮葺で葺かれているということが書かれています。今日まで数十回の屋根葺き替えを通して、しっかり建物が守られてきました。自然素材の檜の皮を使って、職人たちが檜皮葺屋根の葺き替えをしてきましたが、単に建物だけを守ってきたというよりは、石山寺というお寺の歴史、文化を守ってきたのだということを深く感じずにはられません。

一千年もの長い間、檜皮葺の建物が守られてきた。これは単に運よく守られてきているのではないのです。そこで皆さん方にお伝えしたいのは、屋根葺き替えにあたり、職人さんが材料をしっかり吟味し、丁寧な仕事、よい施工をしてこられた証なのでもあるということです。また、屋根葺き替え以後も小さな修繕を繰り返し、適切に屋根を維持されてきたからなのだと思います。

しかし、毎年、梅雨もあれば夏の日照りもあり、台風もあり、豪雪もある。こういう大変過酷な環境に檜皮葺、柿葺、茅葺はさらされています。この厳しい自然に向かっ

て、これまでの屋根職人は敢然と立ち向かい屋根を、建物を守ってきたのであります。これからこの仕事に就く方々は、次に自分が葺く時は前回、前々回の屋根葺替の年数より、もう少し長く、1年でも2年でも長く持たすのだという気概を持って、よく材料を吟味し、いい仕事をしていただきたいと思います。

簡単に「文化は自然に支えられている。」という言葉を行いましたけれども、その裏には、いい仕事が建物を、文化を支えているのだということをご理解いただきたい。その裏返しとして仕事が悪ければ、文化は継承できないんだということも念頭に置いていただきたいと思います。

2点目に、「感謝の心をもって」仕事に励んでいただきたいということ。私もこの保存会に随分お世話になって、屋根葺師の皆さんに育てていただいたという感謝の思いをしっかりと持っておりますが、これから、仕事に出られる皆さん、研修に入られる皆さんにまずは感謝の気持ちを持ちながら仕事をしていただきたいと思います。

まずはこの建物、この京都市文化財建造物保存技術研修センターですが、国庫補助金と京都市さんの補助金で、木造のこんな立派な建物ができました。清水寺や清水小学校、五条坂のこんないい環境のところで勉強ができる、研修ができるということは大変素晴らしいことだと思います。それまでの方は、屋根屋さんのところに行くか、あるいは寺院、神社で直接研修されてきましたが、こういうところで座学を受けられるというのは、大変ありがたいことだと思います。その点も感謝しなければならないと思います。

こういう研修を受けられるのも、保存会のいろいろな要望を聞いて、文化庁がそれをくみ上げ、毎年補助金を出しながら、皆さんを育てていく、そういう支援のおかげもあります。

また、この保存会、田中会長を先頭に何十年も役員さん、会員の皆さんに運営していただいておりますが、保存会のために仕事をやりくりしながら、後継者育成のために、材料の確保のためにと奮闘されています。そういうところも感謝申し上げたいと思います。

講師の先生方、特に鈴木嘉吉先生、後藤佐雅夫先生などは、この保存会のために努力をされておられます。ご両名の方なくして保存会の発展はないと思っているぐらいです。このほかにも、会社の親方、先輩、あるいは所有者や総代さんとか、文化財保護行政の皆さん、などいろいろな人々に支えられていると思っています。

文化財保護にかかわる多くの人々が日本の文化財の屋根を守るんだという共通認識のもとに頑張っているのだと。これからこの分野に入られる方々は、このようななかで進んでいくのだということを肝に銘じていただきたいと思います。

3点目は「職人の背中」は、言葉以上に重いものを伝え

る」という言葉。まずは、親方、先輩の背中をみながら、そしていろいろな講師の先生方や、現場の技師とのかかわりの中で育っていったほしいと思います。

先日テレビを見ておりましたら、「職人の背中には、言葉以上に重いものを伝える」ということを放送していました。私が言うまでもなく、この世界にぴったりの言葉だと思いお伝えしたいと思います。

一つの事例として、私が30代の頃、ある現場に入って、これから屋根葺師になろうかという方がおられました。大丈夫かなと心配していましたが、今数十年を経て、一つの現場をしっかりと責任を持って、所有者に喜んでもらえる仕事をされている。ほかにも何人かの職人さんがおられ、親方や先輩からしっかりと仕事を受け継いでいただいている。本当によく頑張っていたいただいているなと感心しているところです。

最初の言葉どおり、黙々と仕事をされて、「職人の背中には言葉以上の思いを伝える」ということがそのまま実践されている姿を長い年月の中で感じております。

4点目は「仕事を通して仲間づくりをしてほしい」ということ。

長年一つの仕事をやっていると、山あり谷ありで、いろいろなことにぶつかります。親方や先輩に怒られ、あるいは所有者さんから何かを言われる。しかし、いろいろな悩みにつかるとき、寂しいときは仲間がいると思います。今回一緒にいられた仲間、親方に話せない、先輩にも言えないことは仲間同士で話す。この頃はいろいろな通信手段もありますから何でも相談されたらいいでしょう。仕事を覚えるのも当然大事ですが、仲間づくりも大切にしていきたいと思います。仕事をしていくうえで大きな財産になることと思います。補助金をいただきながら、仲間づくりという何ですけれども、研修を通じて1年か2年、同じ勉強、研修をするのだったら、悩みも打ち明けられるような仲間をつくっていただきたいと思います。仲間づくりも将来の文化財保護のためにという気持ちで、やっていただきたいと思います。

最後に、研修生の方々に一言。今日から、もし自分が現場で責任を持ってこの仕事をまかされたらどうするかということを、常に頭に入れながら仕事にかかわっていただきたいと思います。年数さえたてば、ある程度は仕事ができるというものではありません。今日から気持ちをしっかりと切り替えて、新たに入られる現場で、また研修場所で励んでいただきたいと思います。

鈴木先生、後藤先生、保存会の方々の前で、現場を監理する側として、文化財行政の立場からの挨拶をするはずが、あれこれとりとめなく、思うにまかせた話をさせていただきました。少し長くなりまして、失礼致しました。皆さんこれからも頑張ってください。応援しております。

来賓祝辞

京都府教育庁
指導部文化財保護課
建造物担当課長 鶴岡 典慶



養成研修修了式ならびに開講式にあたりまして、一言お祝いを述べさせていただきます。ただ、本日私が研修生の皆さんへお話させていただこうと考えておりました激励や要望等につきましては、先に滋賀県の池野さんがほぼ言い尽くされたようでございますので、若干言葉に窮しておりまして、これからお話することは感想のような内容になってしまうかもしれませんが御容赦願います。

この度の式典には、10名の修了生と12名の入講生が出席しておられるとのことで、全体の技能者数がそれほど多くない中で、比率的には非常にたくさんの研修生がおられるなと感じておりますが、このように若い屋根葺師や原皮師が巣立っていく光景を拝見させていただきますと、私たち修理の施工監理をする立場の者として、非常に頼もしく、また将来について明るい希望が持てると喜んでおります。

さて、私がこの世界に入ったのは30年近く前です。その頃は国の予算が少なく、京都府の場合、ほとんど解体修理や半解体修理の経費で使い切られてしまい、屋根葺替工事はやりたくてもなかなかできないという非常に苦しい時代でありました。従いまして、屋根葺師さんたちに十分な仕事が確保できず、廃業に追い込まれたり人員削減等によって規模を縮小する企業がいくつかあり、修理の計画を策定していても非常に辛い思いをしたことを思い出します。その後、15年前くらいに景気対策事業で予算が大幅に伸びた時、それまで停滞していた屋根葺替を集中的に実施しようと思っても、今度はまとまった仕事をするには職人が足りないという状況が起こり、悪循環に陥ってしまっていました。

それを思うと、現在、京都で年間20カ所、あるいはそれ以上工事をやっている中の、半数以上が屋根葺替工事が実施できるということ、これは予算が一定の割合で伸びてきたということもありますけれども、選定保存技術保存団体としてのこの保存会の長年にわたる地道な研修等による人材育成活動によって、技能者を育成されてきたということも大いに関わっているのではないかと、そういう意味では、この屋根の保存会を中心とした技術の伝承は非常に順調に行われているのではないかと、感謝とともに敬意を表する次第であります。

基本的なことですけれども、伝統技術の継承に当たっては、ものと人とお金の三つがないと成り立ちません。

現在は、その三つが非常にうまく回ってきているように感じられますし、そんな中で、今後もこの状態を持続して、あるいは、より発展して文化財の保存、屋根葺の伝承が進んでいけばいいなと思っております。

ただ、養成研修も20期ということで、たくさんの方が育ってきておりまして、かなり熟練の世代の方も増えてきましたが、先ほど、滋賀県の池野さんもおっしゃっておられましたように、単に実務年数が過ぎただけで技術が熟達したと言えるわけではありません。その経験の中での皆さんの向上心が非常に大事だと思います。言い換えれば、屋根を葺いた後で、「なかなかうまくいかなかった。」や「次はもうちょっとこうしよう。」という思いを持ちながらやっていただきたいと思います。檜皮葺や柿葺、あるいは茅葺の屋根を葺くことは、機能的な部分と美しさの部分で相反する問題に直面することが多いのですけれども、何がベターかということを常に考えながら、技術を磨いていってほしいと思います。

ところで最近、材料が悪いのか、技術が変わったのか分かりませんが、通常、葺替の周期よりも短い期間で屋根が傷んでしまう、あるいは腐朽が進むという問題があらこちらで出てきています。この結果は所有者の方々からすると、若干不信感等を抱かれるようなこともあったりしまして、非常に頭の痛い問題になりつつあります。しかしながら、このような状況においては、保存会として皆さんが一致団結し、いろいろ検証しながら、問題の解決に当たっていただきたいと思いますし、私たちが皆さんとともに伝統技術の信頼回復に努めていかねばならないと考えております。

話は全く変わりますが、最近の話題でちょっと風変わりな面白と感じたのは、ある大学の先生が、檜皮葺を葺いている現場に来られた時に、「トントントンッと竹釘を打つ、この音のリズムが非常に心地よい。」と話され、この伝統的な技術をアーカイブとして映像と音と一緒に残したいと要望されました。そして、職人さんのあのリズムカルな音が熟練の度合い、あるいは屋根のきれいな葺き方とも関係しているのではないかという話を聞いて、私もあらためて葺いている音を聞いたりするようになりました。

最後に、最近現場に見学に来る方も多くなりまして、より広い視点から文化財の現場、修理技術を見られるようになり、いい面もある反面、より気を引き締めていかなければならないということを痛感しております。これからも、保存会の皆さんを始めとして、研修生の皆さんも今後ますます技術の面とともに、文化財保護の発展に御尽力いただければありがたく存じます。

まとめもなく、熟々と思いを述べさせていただきましたが、以上をもちまして、お祝いの言葉とさせていただきます。本日は、どうもおめでとうございました。

研修生謝辞

文化財屋根葺師養成研修
第20期生
吉川 智庸



研修生代表として挨拶させていただきます。

会社に入社し数日で研修に参加させていただきました。何もわからない状態にもかかわらず、多くの方々から一からのご指導をいただき、本当にありがとうございました。

研修に参加させていただいた事によって仕事の技術もそうですが、同年代の同期ができ、研修を通して人脈を広げることができたと思っております。仕事の経験年数もなく、包丁の握り方から釘の出し方まで一から教えていただき、今までの研修生のなかでもとてもご迷惑をお掛けしてしまったのではないかと思います。

研修生として学ばせていただいたことを生かし、より丁寧に綺麗な仕事ができるように今後も努力を続けてまいります。また、切磋琢磨しながら少しでも職人と呼ばれる方々に近づけるように技術を身につけていきたいと思っております。今後ともご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い致します。

貴重なお時間を割いていただきご指導してくださった講師の方々、保存会の皆様、大変お世話になりました。本当にありがとうございました。

激励の言葉

京都市文化市民局
文化芸術都市推進室
文化財保護課
課長 川妻 聖枝



京都市文化財保護課長の川妻でございます。研修生への激励といたしまして一言御挨拶を申し上げます。

まず、研修を終了されました第20期文化財屋根葺土養成研修生の内田さん、松村さん、吉川さん、第14期檜皮採取者(原皮師)養成研修生の高島さん、片岡さん、山城さん、そして茅葺師養成研修の第2期生の瓜生さん、大野さん、赤嶺さん、伊東さんにおかれましては、誠にありがとうございます。お疲れ様でした。

特に、昨年の檜皮採取者、茅葺師の研修生の印象は、非常に緊張した面持ちでしたが、今日は表情に少し余裕を感じます。これも1年間の経験がなせる技であると感じております。今後は、現場に戻られ、研修の成果を大いに活かし活躍されますことを期待しております。

また、新たに第21期文化財屋根葺土養成研修生として、大野さん、竹森さん、大藤さん、村上さんの4名の方々、第15期檜皮採取者(原皮師)養成研修生として、足立さん、大村さん、湯野さん、吉竹さんの4名の方々、そして第3期茅葺師養成研修では、櫻井さん、田中さん、脇村さん、石井さんの4名の方々をお迎えしました。誠に喜ばしく思っており、研修を終えた1年後又は2年後は今いらっしゃる先輩方のような自信に満ちた姿となれますよう、体に気をつけて本業と両立して頑張ってくださいと思います。

ここ京都市文化財建造物保存技術研修センターは、文化庁の御援助を得て、文化財建造物の保存技術継承の場、学びの場となることを目的に京都市が設置いたしました。早いもので、昨年の8月に開所10年を迎え、ここで学ばれた方も、これまでで100人を超え、全国の文化財修復の現場で御活躍いただいております。また、当センターは、開所当初より全国社寺等屋根工事技術保存会様に管理運営をお願いして、屋根工事に限らず、全国の文化財保存技術者の研修にご利用いただいておりますことは、京都市といたしまして誠に喜ばしいことと思っております。

さて、本年は、「古都京都の文化財」がユネスコの世界遺産に登録されて20年の節目の年にあたります。京都市では、世界遺産をはじめそれらと同等の価値を有する数多くの文化遺産を未来へ引き継ぐため、京都府など関係団体と連携し記念事業を実施し、文化遺産の価値を継承する取り組みについて、市民へ啓発してまいります。

昨年、世界文化遺産に登録された「富士山」や無形文化遺産に登録された「和食」は、皆様の記憶に新しいところでございますが、どちらかと言えば世界に認められたことが強調された報道となっていた印象がございます。世界遺産となったものが今日まで変わることなく受け継がれた裏には、そこに息づく人や技があってこそ継承されるものだと思います。ここにいらっしゃる方々は、文化財保護の推進には欠くことのできない人材であり、研修を経て技術保持者として一線で活躍されることを期待しております。

結びにあたり、現在、京都市内では世界遺産の清水寺、仁和寺をはじめ文化財の大規模な修理が行われております。修理現場を身近に感じられる京都の地において、今後ますますの研鑽に励んでいただき、将来の文化財の守り手として、御活躍されますことを祈念いたしまして、まことに措辞ながら、激励の言葉とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございます。

文化財屋根葺士養成研修 第21期生 前期研修 始まる

平成26年度国庫補助事業、文化財屋根葺士養成研修第21期生の前期研修が4月9日、京都市文化財建造物保存技術研修センターにおいて始まりました。今年度は4名の研修生が受講され、センター内実習室では檜皮の材料整形、屋根葺等の技術的な研修が行われ、また6月9日からは宮城県塩釜市において檜皮葺の現場実習を2週間行いました。まだ研修も始まったばかりで戸惑うこともあったとは思いますが良い経験になったのではないのでしょうか。また座学では鈴木嘉吉名誉会長による日本建

築史、京都府教育委員会の現場監督による京都府内の現行施工現場での建築史演習など、技術的なことのみならず、文化、歴史、建築様式、構造等多種多様な分野をこの2年間で学ぶこととなります。この間の勉強は直ぐには理解できるものではないかもしれませんが、今後この仕事に携わっていくうえで個人の大きな財産になります。研修生の皆さんどうか有意義に研修を行っていただきたいと思います。最後になりましたが、関係者各位には今後ともご指導、ご協力の程宜しくお願い致します。



鈴木名誉会長による座学



あて台作り・檜皮葺の材料整形



檜皮葺現場実習



京都府内現場での建築史演習

檜皮採取者養成研修 第15期生 及び 平成26年度 檜皮採取中級研修 始まる

檜皮採取者養成研修事業には、今年度も4名の研修生が入講し、8月4日から京都市文化財建造物保存技術研修センターで、座学やへら作りなど4日間の講義を受けた後、8月18日から大阪府河内長野市の市有林にて檜皮採取の実技研修を開始しました。

今回の採取場所は標高が高く、檜皮の搬出が大変困難な山となります。荒皮での研修になりますので、へらを上手に使えない研修生にとって、葺き材として価値のある檜皮を採取することは難しく、苦労の連続になると思います。これから色々な山に入りますので、講師のアドバイスをしっかりと聞き、基本的な技術をこの研修期間中に身に付けてほしいと思います。

また、今年度の中級研修生は34名です。京都市の大日山国有林で8月18日より入山を開始し、近畿中国森林管理局内の6ヶ所、中部森林管理局内の1ヶ所、埼玉県の民有林など合計8ヶ所の山に黒皮と荒皮の3クールずつ入山してもらうこととしています。また、Aクラスの中級研修生の中から7名は、1クールずつ初級研修生の指導にもあたってもらいます。

今年度も技術のさらなる向上ができるよう研修生には取り組んでもらいたいと思います。国有林をはじめ山林所有者の方々には、今後ともご理解とご協力をお願い申し上げます。

15期生



中級生



文化財屋根葺士養成研修 第21期生 前期終了

平成26年度国庫補助事業、文化財屋根葺士養成研修第21期生の前期研修は平成26年4月、京都市文化財建造物保存技術研修センターでの座学から始まり、静岡県での現場実習を最後に10月20日、無事前期課程を終了しました。この間、研修生は専門科目120時間、特別科目24時間、技術実習を984時間、総計1,128時間を履修しました。

専門、特別科目では文化財保護法、日本建築史等を、京都センター内実習室では檜皮の材料整形、屋根葺等の技術的な研修を、現場実習では実際の屋根葺作業を経験し、どれもが新鮮でかつ重要な事と気づいてくれたと思います。

今後は、来春4月まで各事業所に戻っての作業となりますが、この6か月間の経験を少しでも生かせることが出来れば幸いです。また後期研修が始まるまでにこれまでの事を復習し、より高い志で後期に臨んでもらいたいと思います。

最後になりましたが、関係者各位にはお礼を申し上げますとともに、今後ご指導ご協力の程宜しくお願い致します。

実 技



座 学



平成26年度 檜皮採取技術査定会

期 間 ● 平成26年10月27日(月)～28日(火)
会 場 ● 賤母山国有林(長野県南木曽町)

檜皮採取技術査定会は、研修生の日頃の成果を査定するとともに、採取技術の継承と向上を目的とし、毎年行っています。そして、2日間の査定会での採点を元に、通常の研修での年間考課値も加味して4段階(A・B・C・D)の技術ランクを決定し、来年度の研修に参加してもらいます。査定会には、このBランク以下の研修生と初級研修生、また初めて研修に参加しようとする者などが臨み

ます。

今年度は、中部森林管理局内 賤母山国有林の黒皮で採取の技術査定を行いました。査定を受ける者は19名で、査定には指導員2名とAクラスの研修生5名があたります。正会員8名も参加し、査定の様子を見学いたしました。研修生は、日頃の研修の成果を発揮できるよう一生懸命作業に取り組み、よい緊張感の中での査定会となりました。

今回、快く査定会にご協力くださいました木曽森林管理署 南木曽支署の方々に感謝申し上げますとともに、今後ともご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。



今年度より2年間に 茅葺師養成研修の充実に向けて

研修カリキュラムの 新たな取り組み

茅葺担当理事 中野 誠

御蔭をもちまして、今年度で茅部師養成研修(初級)は3年目を迎え、現在第3期生4人が受講しております。

研修内容をより充実させたいと、今年度より1期につき2年間のカリキュラムを組みました。さらには山南研修センターにて行う、模型を使った実践的な授業も取り入れました。講師は、茅部門の正会員にお願いしております。講師の皆様におかれましては、ご多忙のところ研修のために時間を割いてご指導頂き、本当にありがとうございます。

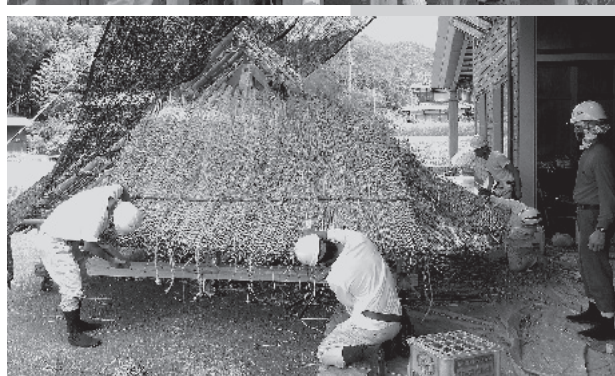
今年度行った実技内容は、下地組み及び軒付です。来年度はこれを葺き上げ、棟を完成させる予定です。実際に講師の技を観て学ぶことは、技術を習得するという点において、書物を熟読することよりも大いに有意義な方法です。実際に、研修生から「本当に勉強になります」との声が聞かれます。全国的に茅葺職人の高齢化が進む

中、この実践的な取り組みが、「多様性に富んだ茅葺の技術を今後どう継承していくのか」という課題解決のための糸口になればと考えております。

ヨーロッパ(イギリス)には政府公認のサッチングスクール(かやぶき学校)があります。それほどまでに伝統産業に力を入れているのです。私たちが日本のそのようなスクールになればと思っています。

研修を実施するにあたって多大なるご尽力を賜りました、関係各位に厚く御礼申し上げます。今後ともご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

実 技



座 学



平成26年度 文化財研修会 開催



期 日 ● 平成26年9月12日(金)・13日(土)
会 場 ● 大徳寺(京都市北区紫野大徳寺町53)
ルビノ京都堀川
(京都市上京区東堀川通下長者町下ル)

本年度は、茶の湯文化とも縁が深い大徳寺にて、保存会正会員・準会員、諸関係者 総勢約100名の参加者の下、2日間にわたって開催致しました。

1日目は、参加者を3つの班に分け、約1時間ずつ掛けて3箇所の見学を順次行いました。今回、説明をして頂いたのは、以下の方々です。

1 大徳寺境内伽藍見学

京都府 教育庁指導部 文化財保護課
建造物担当課長 鶴岡 典慶

2 玉林院本堂、南明庵及び茶室

(公社)全国国宝重要文化財所有者連盟
常務理事 事務局長 後藤 佐雅夫

3 聚光院本堂保存修理現場、聚光院本堂内部

[修理現場] 京都府教育庁指導部文化財保護課
技 師 田邊 泰人
(株)河村社寺工殿社 河村 守左史
[本堂内部] (公財)京都古文化保存協会

2日目は、ルビノ京都堀川にて、大徳寺 宗務総長 戸田実山様に「大徳寺の文化財と歴史について」の講演を頂きました。事例報告では、(株)河村社寺工殿社 河村守左史による「檜皮葺における資材、技術などについて」の発表の後、意見交換会を行いました。

最後になりましたが、公務ご多忙の中、我々の研修会にご協力頂きました、京都府教育庁指導部文化財保護課、(公社)全国国宝重要文化財所有者連盟様、(公財)京都古文化保存協会様、そして貴重な研修場所をご提供頂きました大徳寺様、聚光院様、玉林院様に紙面をもちまして厚く御礼申し上げます。



主任文化財屋根葺士 検定会 実施される

檜皮・柿葺【第14回】● 平成26年7月14日(月)～19日(土)／2名(柿葺師2名)

茅 葺【第6回】● 平成26年7月14日(月)～19日(土)／2名

平成26年度主任文化財屋根葺士検定会を、兵庫県丹波市の丹波市ふるさと文化財の森センターにて行いました。今回の検定会には柿・茅葺各2名が参加し、真夏の暑い最中、5日間にわたり指定模型の屋根葺実技試験を実施、最終日には筆記試験を行いました。

今回は検定員として、京都府・滋賀県・奈良県・文建協の各文化財修理担当の先生方と当会理事が当たり、柿葺合格者1名、茅葺合格者1名という結果になりました。合格率50%という厳しい結果ではありましたが、不合格となられた方につきましては、今回の結果を今後の自己技術の向上に繋げられ、次回合格を目指して頑張って頂きたいと思います。



主任文化財屋根葺士 認定証 更新講習会 開催

平成26年度 主任文化財屋根葺士認定証更新講習会を平成26年12月6日(土)、京都市文化財建造物保存技術研修センターにて行いました。

今年度の更新講習会は、平成20、23年度の認定者が対象で、13人の方が受講いたしました。講師は、(公社)全国国宝重要文化財所有者連盟常務理事 事務局長の後藤佐雅夫様で、日本建築史、神社建築等の講義をして頂いた後試験を行い、受講者全員が合格いたしました。この講習を新たな発見、知識の充足に繋げ、今後の仕事に生かしていただけるように願います。



檜皮採取者養成研修 第15期生 及び 平成26年度 檜皮採取中級研修 終わる

平成26年度の檜皮採取(原皮師)初級養成研修事業では、8月4日より京都市の文化財建造物保存技術研修センターにおいての座学研修を皮切りに、8月18日より大阪府河内長野市の市有林での採取実技研修に入りました。河内長野市有林で2クールの研修の後、福井県の大瀧神社境内林、中部森林管理局内国有林、近畿中国森林管理局内国有林での研修に加え、九州大学演習林など各地での荒皮採取の研修を行いました。

また10月に行った採取技術査定会には初級研修生も参加し、中級研修生とともに黒皮採取による査定を受けました。そして、1月23日に広島 仏通寺国有林の研修を終え、10クール6ヶ月間に及ぶ研修を終了しました。

今年度の研修では、社会人として、研修生として、問題が見受けられました。各指導員から学んだ採取技術はもちろん、今後仕事に対する姿勢をしっかりと考え、一日も早く一人前の職人となれるよう日々努力してほしいと思います。

また中級研修も8月18日より京都府の大日山国有林の黒皮の採取研修を皮切りに、近畿中国管理局内では広島県の野路山、兵庫県の鶏龍山、岡山県の臥牛山、京都

府の鞍馬山、山口県の城山、また中部森林管理局内の賤母国有林と埼玉県の民有林など各檜山の黒皮と荒皮に分かれ、1月23日まで17クールにおよぶ研修を終了いたしました。中級研修生の技術は年々向上し、採取量も大分増えてまいりました。普段一緒に仕事をしない研修生達ですが、研修中は切磋琢磨し、よい研修ができていると思います。

研修林をご提供くださった国有林管理署の方々、各森林所有者の方々には深く感謝申し上げますとともに、今後ともより一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

初級研修



中級研修



茅葺師養成研修 第3期 前期について

今期より第3期生を迎えます茅葺師養成研修は、新たに2ヶ年を1期とし、本格的に養成研修を始めました。今までにもありました座学(日本史、建築史、歴史学、図面)の他、文化財に携わるものの知識、礼儀、態度、心得、茅葺屋根の持つ魅力や地方性等を学び、そして、実戦でも役に立つように、今回より山南町センターで模型(実物大)を使った実技研修を盛り込みました。あくまで基本のやり方を学ぶわけですが、実際の現場では、やり直しやいろいろ考えてつけたりはずしたりということはなかなか出来ないのが現状です。どんな屋根材(よし、すすき)でも、ある程度のことは出来るようにとの思いを持っております。講師となる正会員には十分そのことを理解してもらい、指導に当たってもらっています。

今年度の実技では、すすきを使い、軒付けまでの工程を終えております。来年度はさらに水切りから平葺、棟を包んで仕上げることを目標にしております。急激に減っていった茅葺屋根と職人。しかし、これこそがわが日本の原点である、と私は考えます。今やらなければ、確実に日本の文化が失われていきます。そのような危機感をすべての茅葺職人たちが意識し、ここから未来を変えていってほしいのです。

そのような中で、例年通り、現場での実技研修であります茅葺中級者研修も、滋賀県長浜市の^{ふだんこういん}不断光院と京都

市の日向大神宮^{ひむかいだいじんぐう}で実施させていただきました。そして、京都の日向大神宮では、茅葺きフォーラムを開催致しました。全国より60名あまりの職人や関係者の参加をいただき、今後の文化財のあり方、茅葺屋根の問題点等々、忌憚のない意見をいただきました。また、伊勢神宮式年遷宮についてのすばらしい事例発表もあり、茅葺の未来が楽しみだな…と感じられる2日間でした。

社寺、文化財の建物だけではなく、民家の茅葺も忘れてはなりません。個人的にですが、一般の民家に何らかの支援があってもいいのではないかと感じています。それは、生態系サービス*の草原的価値にもあるように、すすきにはCO₂を固定したり、よしには人の命の源である水を浄化したりと、屋根としてだけではなく私たちの未来をも支えているからです。そして役目を終えて土に返り、未来にまったく『付け』を残さない、最高の素材です。すばらしいといつも感じています。日本の屋根がすべて茅葺になれば温暖化もなくなり、世界からも一目置かれる日本になるのではないかと夢見ております。

平成27年度も、引き続き事業を継続してまいります。日本文化の保存と継承こそが、確実に世界から評価されるものであり、その日は近いと感じております。今まで通り、よろしくお願い致します。

茅葺担当理事 中野 誠

*[生態系サービス]

●多様な生物に支えられた生態系が私たち人類にもたらす多大な利益のこと



修理前の日向大神宮



日向大神宮での実技研修風景

平成26年度 茅葺きフォーラム 開催

平成26年度 茅葺きフォーラムは、京都府、大阪府を始めとする関係者約60名のもと、初日は日向大神宮の境内建物と茅葺研修現場の見学を、二日目は京都市文化財建造物保存技術研修センターにて協議会を行いました。

見学では、まず神社にまつわる歴史や建物について丁寧な説明を受けました。また、研修現場となっている外宮は伊勢神宮とほぼ同じ形式の唯一神明造でしたので、あいにくの空模様ではありましたが、参加者の方の関心を誘っていたようです。

協議会では、茅葺屋根研究の第一人者であります日本茅葺き文化協会 代表理事の安藤邦廣様より「里山の保全と茅葺き」についての講演をいただきました。屋根材としてだけではなく、すすきが持つ生態系における役割についての話がとても心に残りました。伝統文化は地域の独自性を担い、知恵と技が維持されているものです。人と自然の共生を表現するもので、決してなくしてはいけ

ないと感じました。その後、当保存会の田中正光が「第62回 伊勢神宮式年遷宮について」との内容で事例発表を行いました。世界一とも言える優れた技法を受け継ぎ、唯一無二の日本文化が1300年もの間引き継がれてきていることは、「日本の本当の姿(魂)を忘れてはならない」と、神様が私たちに仰っているようでありません。

また、昨年の討論会は時間の都合上、十分な議論がなされずに終えてしまいましたので、今回は昼食を挟んでの2部構成といたしました。第1部では、「茅葺き材料の現状と確保」について、第2部では、建築研究協会 中尾様の講話「文化財修理に取り組む姿勢」についての内容を踏まえながら、自由な意見交換を行いました。

今回の茅葺きフォーラムにあたり、大阪府教育委員会 総括主査の地村邦夫様、京都府教育長 建造物担当副課長の小宮睦様、日向大神宮 宮司の津田光茂様を始めとする関係各位には、この場を借りてお礼申し上げます。

見学会 平成26年12月4日(木)

- 見学場所 ● 日向大神宮（京都市山科区日ノ岡一切経谷町 29）
現場説明 ● 全国社寺等屋根工事技術保存会 正会員 山田 雅史

協議会 平成26年12月5日(金)

- 協議会場 ● 京都市文化財建造物保存技術研修センター（京都市東山区清水二丁目 205-5）
[総司会] 公益社団法人 全国社寺等屋根工事技術保存会 長崎 貴宣
- 開会挨拶 ● 公益社団法人 全国社寺等屋根工事技術保存会 会長 村上 英明
- 来賓挨拶 ● 大阪府教育委員会 文化財保護課 総括主査 地村 邦夫
- 講演 ● 日本茅葺き文化協会 代表理事 安藤 邦廣
題目「里山の保全と茅葺き」
- 事例発表 ● 公益社団法人 全国社寺等屋根工事技術保存会 正会員 田中 正光
題目「第62回 伊勢神宮式年遷宮について」
- 第1部討論会 ● 議題「茅葺き材料の現状と確保」
[司会] 公益社団法人 全国社寺等屋根工事技術保存会 正会員 大西 謙之
- 第2部討論会 ● 講話／一般財団法人 建築研究協会 中尾 正治
題目「文化財修理に取り組む姿勢」(後の討論議題も同様)
[司会] 公益社団法人 全国社寺等屋根工事技術保存会 正会員 杉山 信義
- 総評 ● 京都府教育庁 指導部文化財保護課 建造物担当副課長 小宮 睦
- 閉会挨拶 ● 公益社団法人 全国社寺等屋根工事技術保存会 副会長 長崎真知夫

見学会



日向大神宮 外宮での茅葺研修を見学



日向大神宮境内建物の説明を受ける

協議会



来賓挨拶 大阪府 地村邦夫様



講演 日本茅葺き文化協会 安藤邦廣様



事例発表 正会員 田中正光



講話 建築研究協会 中尾正治様



総評 京都府 小宮 睦様



第1部討論会



第2部討論会

「文化財屋根葺士の養成研修と主任検定について」

京都府教育庁
指導部文化財保護課

建造物担当課長 鶴岡 典慶



文化財屋根葺士の養成研修は、平成25年度を以て第20期が終了した。2ヵ年で1期の研修であるから養成研修がスタートしてから40年が経過したことになる。この養成研修では、実技は勿論のこと建築史や木材の話等豊富なカリキュラムが組まれている。

京都府教育委員会としてもいくつかの科目で協力させていただいているが、1年目の座学の講義では、ほとんど基本知識を持たない若者が入講してくることが大半であるため、どのような説明をすれば理解してもらえるかと、正直なところ非常に気を遣って臨むことが多い。一方、研修生からすれば、職人を目指して専門業者に入社し、現場作業に携わり始めた矢先に、どちらかと言えば苦手であろうと思われる座学を何十時間も受講することになるとは思いも依らなかった様子で、かなり苦勞をしているところも多々見受けられる。しかし修了近くなると現場もいくつか廻り、職人としての自覚も少し出来てきて、言動や態度にも変化が見られ、やや頼もしく感じられる。

葺師(私たちはこの文字を当てることが多い)のスタートとして、このように整えられた環境の下で、様々な知識が得られることは非常に恵まれているのであるが、これはあくまでも与えられるものであって、これ以降が実は職人として自ら考え、学び、行動していく第2のスタートラインに立つことになる。そこから先は、日々材料拵えと屋根葺き作業に明け暮れる毎日の連続で、時には遠く離れた地で、長期間数人の仲間と寝食をともにしながら仕事をするともあると思われ、根気や忍耐力も備わっていくのであろう。

では、どこから職人として一人前になるのかというと、この判断を見極めるのは難しい。そこでこの基準として設定されたのが「主任文化財屋根葺士」検定であると言える。因みに京都府では、文化財建造物保存修理における競争入札参加資格の条件として、伝統的な工法による実務経験15年以上の直接的かつ恒常的雇用関係にある技能者がいることを条件にしているが、職人の技は年数だけではわからないため、実際に施工した建物を検分するとともに技能者から直接ヒヤリングを実施して、文化財への理解度や技術の習熟度を調査している。

「主任文化財屋根葺士」検定及び認証制度は平成19年度から始まり、今年で8年目を迎えている。この検定に

当たっては、保存会に属する熟練技能者や役員のほかに外部専門技術者も参画して実施され、施工の技能とともに与えられた課題を全うする責任感や文化財に対する基礎知識などが総合的に評価されるもので、いわゆる現場を統括する能力が備わっているかどうかを見極めるための内容となっている。現在、この検定を合格した技能者についての現場での位置づけ等の特別な扱いはなく、発注側としては一定の水準の技能者確保に役立つであろうし、技能者の意気高揚も図られていくように思われるため、今後、重要文化財建造物の修理工事等における従事技能者の資格要件として扱えるか、現状の実態と動向を調査しながら、前向きに検討していきたい。

以上のように、保存会で取り組まれている技能者の研修や検定が、文化財保存技術の継承と技能者の育成にとって有意義かつ不可欠なものとなり、工事関係者のみならず一般の人々にも広く周知されることにより、技能者の励みとなっていくことを大いに期待する。

■準会員 名簿

[五十音順]

No.	氏 名
1	青木 胤勲
2	青木 照幸
3	青木 優来
4	青山 亨
5	赤嶺 怜
6	朝野 達也
7	芦田 健太
8	蘆田 祐明
9	足立 健一
10	足立 大
11	安部 悟司
12	飯野 映稚
13	池田 陽輔
14	石井 潤
15	石井 規雄
16	石川 良三
17	石塚 健一
18	市原 健
19	一色 律男
20	井手莊和可
21	井手本将司
22	伊藤 貴弘
23	伊藤 延行
24	井藤 浩
25	伊東 洋平
26	糸賀 一道
27	犬飼 傳吉
28	井上 裕貴
29	入江 匠
30	岩崎 正
31	岩崎 剛
32	上野 英樹
33	上村 淳
34	内田 祐太
35	梅澤 朋充
36	瓜生 玉樹
37	大崎 悠
38	大藤 義一
39	大西 康純
40	大野 沙織
41	大野 隼矢
42	岡田 和申
43	緒方 伸也
44	岡野 史和
45	岡山 春樹
46	奥田 治郎
47	奥田 正博
48	奥田 讓
49	奥谷 大樹
50	尾崎 良助

No.	氏 名
51	小澤 翔太
52	片岡 晶
53	片岡 海舟
54	方山 和也
55	勝部 哲也
56	加藤 貴規
57	金澤 翔太
58	金谷 史男
59	金磯 豊
60	包國 眞匠
61	金子 英生
62	上出 健
63	亀井 輝彦
64	嘉本 洋士
65	川合 裕己
66	川田 徳宏
67	川西鹿久介
68	河野修二郎
69	河村守左史
70	上林 大記
71	菊池 保
72	岸田 直彦
73	吉川 圭一
74	吉川 晋二
75	木下 和也
76	木下 真介
77	木村 健太
78	清田 幸臣
79	國本 雅史
80	熊谷 一雄
81	栗山 光博
82	栗山 雄二
83	栗山 芳博
84	小池 一平
85	古川 一敏
86	古川 誠
87	古川 衛
88	児島 真介
89	後藤 哲夫
90	小西 繁信
91	小林 正之
92	小林 芳治
93	小原 一樹
94	駒 宏樹
95	近藤 竜太
96	酒井 慶伍
97	寒河江清人
98	坂口 哲也
99	櫻井 零
100	佐々木孝則

No.	氏 名
101	澤田 昌己
102	塩田 隆司
103	島崎 秀徳
104	須賀 均
105	須賀 将志
106	杉井 喜雄
107	杉谷 功
108	大下倉 優
109	高島 優雅
110	高橋 健一
111	高橋 裕志
112	高平 勝也
113	竹森 暢哉
114	武山 貞秋
115	武山 貞範
116	立木 覚士
117	田中 順也
118	田中 慎一
119	田中 貴也
120	田中智紗衣
121	寺田美乃里
122	戸梶 憲幸
123	時長 祐貴
124	中尾 隆二
125	長崎 貴宣
126	長野 直人
127	永原 光敬
128	中村 裕司
129	中森 千尋
130	西 裕之
131	西内 久恵
132	西堀 大樹
133	西村 聡央
134	西村 信生
135	西村 好永
136	西脇 征志
137	沼澤 修一
138	野上 邦彦
139	野谷 嘉邦
140	BAATARSUREN BAT ERDENE
141	長谷部直之
142	林 直希
143	東 友一
144	樋口 裕二
145	檜 篤広
146	平片 功一
147	平田 将大
148	平野健太郎
149	平野 裕也
150	廣内 翔

No.	氏 名
151	深本 英昭
152	福岡 亮太
153	藤岡 健太
154	藤中 竜也
155	藤吉 宏明
156	渕上 大輔
157	古川 和樹
158	細見 和希
159	細見 知憲
160	細見 裕
161	堀内 博樹
162	本多 亮貴
163	毎熊 徳満
164	毎熊 知也
165	前尾 康雄
166	横原 孝宣
167	松木 裕紀
168	松島 俊一
169	松村 省弥
170	松村 純孝
171	松村 有記
172	三上 和夫
173	三上 直
174	三木 宏祐
175	道繁 康
176	三ツ出俊平
177	緑川 幹雄
178	峰地 幹太
179	三又 誠也
180	向田 学
181	村岡 伸康
182	村上 章浩
183	村上 貢章
184	森 壮馬
185	森山 淳希
186	矢野 友則
187	山久 直也
188	山口 成貴
189	山口 宗平
190	山城 直也
191	山本 政志
192	湯野尚一郎
193	吉川 一生
194	吉川 智庸
195	吉竹 秀紀
196	余宮 祥平
197	脇村 勇海
198	和田 琢男
199	渡辺 泰輔
200	渡辺 昌弘
201	渡部 雄太

発行所

京都市東山区清水二丁目 205-5
文化財建造物保存技術研修センター内



公益社団法人 全国社寺等屋根工事技術保存会

TEL 075-541-7727 FAX 075-532-4064
<http://www.shajiyane-japan.org>

手
練

第 10 号

平成 27 年 7 月 31 日発行

あ と が き

「葉籠中の物(やくろうちゅうのもの)」ということわざがあります。葉籠とは葉箱のことで、家にある常備薬のようにいつでも自分の思う通りに利用できる人や物の例え、また、自在に使いこなせるくらいに身に付いた知識や技術の例えです。古くは「必要な人」という意味で使われていましたが、今ではその多くが自分のものとした知識や技術に対して使われているようです。

私達も努力を重ね、より多くの知識や技術を自家葉籠中の物とし、目的や状況に応じて自在に活用できるようになりたいものです。

手練

S H U R E N

第 10 号



公益社団法人 全国社寺等屋根工事技術保存会